

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 原子炉施設保安規定変更認可（有毒ガス防護）【4】）」

2. 日時：令和2年10月27日 11時10分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（※・・TV会議システムによる出席）

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

西内安全審査官、畠山安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部原子力発電グループ副長※ 他3名※

5. 要旨

（1）九州電力より、玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（有毒ガス防護）のうち、運用の明確化に係る事項（体制の整備に係る規定と第5条（保安に関する職務）の整理、玄海保安規定第2編への反映内容）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、本日説明があった事項を含めて引き続き確認する旨を伝えた。

（3）九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料（抜粋）

以上